

北海道 当別町



都市、空港、港への良好なアクセス

企業立地の優遇制度

最大

1億6,000万円

充実した優遇制度で企業活動をサポート

固定資産税を免除

固定資産税 各年度最大**1億円免除**(3年間)
※ 飲食料品等製造業については5年間

雇用援助

雇用への援助 最大**3,000万円補助**
※ 当別町民1人につき**50万円**(3年間)

法人町民税キャッシュバック

全額補助(3年間) ※ 新規立地に限る

町有地賃借料キャッシュバック

全額補助(3年間) ※ 4・5年目は1/2補助

水道料キャッシュバック

全額補助(3年間)
※ 4・5年目は1/2補助
※ 1ヶ月当たり1,000㎡以上 使用の場合

用地取得費 補助

最大**3,000万円補助**
※ 民有地を取得する場合に限る
※ 用地取得費の1/2補助

排水処理施設(浄化槽)設置補助

最大**100万円補助**
※ 排水処理施設整備費用の1/2を補助

用地賃借料 補助

最大**130万円補助**(3年間)
※ 用地賃借料の1/2補助

再生可能エネルギー活用施設 設置費用

最大 **200万円補助** ※ 例: 太陽光パネルなど
※ 設置費用の1/2補助

要件

新設のための投資額 **2,000万円以上**
OR
増設のための投資額 **1,000万円以上**

対象
業種
(48業種)

- ・ 製造業(食料品・木製品・金属製品製造業等)
 - ・ 卸売業 ・ 農業(水耕等の溶液栽培による野菜作農業に限る)
 - ・ 建設業 ・ 運輸業(道路貨物運送業等) ・ 情報通信業
 - ・ 電気、熱供給業 ・ 学術、開発研究機関
 - NEW! ・ 小売業(無店舗小売業を除く各種商品小売業等)
 - NEW! ・ 宿泊業、飲食店 ※ 小売業、飲食店は面積要件あり 他
- ※ 詳しくはお問い合わせください。